

労働者派遣法に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の定めにより、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開いたします。

対象期間 2023年10月 1日から
2024年 9月30日まで

事業所名称	シーツビーテック 株式会社
事業所所在地	徳島県徳島市南昭和町4丁目92-13
派遣労働者の数	(2025年6月1日付労働者数) 78人
派遣先の数	58社
マージン率	31.5%
労働者派遣に関する料金額	(1日8時間換算) 13,821円
派遣労働者の賃金額	(1日8時間換算) 9,467円
教育訓練に関する事項	入職時教育、安全衛生教育 ビジネスマナー、各種スキルアップ教育
その他福利厚生等	社会保険(健康保険・厚生年金保険) 労働保険(労働者災害補償保険・雇用保険) 定期健康診断
労使協定締結の有無	労使協定を締結している ・協定労働者の範囲(派遣社員) ・有効期間 (2025年4月1日～2026年3月31日)

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費、教育訓練費なども含まれています。

※当社では雇用する派遣労働者から求めがあったときは、同種の業務に従事する派遣先の労働者との均衡を考慮した待遇確保のために配慮した内容を、当該派遣労働者に説明することとしております。